



川 越

2025年7月

農委スポット情報



里芋を栽培している福原地区の農家さんにご協力いただき撮影してきました。

品質の良い里芋を作るのは難しく、日々の水やりに加え、疫病対策やアブラムシ等の害虫対策を定期的に行うことで、よりおいしい里芋ができるとのことです。

12月下旬の出荷を目指しているとのこと。おいしい里芋ができるのを期待しています。

主な内容

- ◇川越市賃借料情報……………2
- ◇ナガエツルノゲイトウの発生について…3
- ◇今年も農地パトロールを実施します…3
- ◇農家状況調査にご協力をお願いします…4

今年も農地パトロールを実施します

農業委員会では、8月頃に農業委員・農地利用最適化推進委員による市内全域の農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。



農地パトロールは、農地の利用状況を確認するとともに、遊休農地の実態を把握し、その発生防止や解消につなげることなどを目的としています。

調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対して是正指導を行うとともに、農地の利用意向調査を実施します。

農地パトロール前の耕うん、除草等にご協力をお願いします。

<遊休農地とは>

- ① 1年以上にわたって耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地
 - ② その農業上の利用の程度が周辺の農地と比べて著しく劣っていると認められる農地
- ※ 作付けができていなくても、維持管理（草刈等）が行われていれば、遊休農地とはなりません。

ナガエツルノゲイトウの 発生について

注意！あなたの土地が
狙われています。

繁殖力が非常に強い特定外来生物に
指定される雑草です。処理方法等、
詳しくは、市ホームページをご確認く
ださい。

【問合せ先】

農政課経営支援担当
TEL 224-5939（直通）



市ホームページ

無人航空機による農薬の空中 散布における注意点について

空中散布実施区域の周辺に学校、保育園、病院等の公共施設や家屋、蜜蜂の巣箱等がある場合には、必要に応じて情報提供を行うなど周辺環境等への影響に十分配慮してください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問合せ先】

農政課経営支援担当
TEL 224-5939（直通）



市ホームページ

「草刈りして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしいなどと言葉巧みに話を持ちかけて同意を取り、又は同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。

違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があつても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。

【問合せ先】

埼玉県農業政策課農村計画・農地調整担当
TEL 048-830-4025

埼玉県産業廃棄物指導課監視・指導・撤去担当
TEL 048-830-3135

川越市賃借料情報

令和6年1月から12月までの川越市内の農地の賃貸借と使用貸借の件数については、総件数228件、賃貸借42件、使用貸借186件で、割合は、賃貸借18.4%、使用貸借81.6%です。地区別の10aあたりの賃借料は下表のとおりです。なお、この情報はあくまで参考であり、賃借料を決める場合は水利費等も含め貸主、借主でお互いによく話し合って決めてください。

※賃貸借とは賃借料（物納を含む）が発生する農地の貸し借りのことです。
使用貸借とは賃借料が発生しない無償の農地の貸し借りのことです。

単位(件)	田			畠				
	単位(円)			単位(件)	単位(円)			
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	—	—	—	—	13	10,500	20,000	8,300
福原	—	—	—	—	13	10,500	20,000	8,300

- ・データ数は、集計に用いた筆数です。データ数が5件未満の地区は表示しておりません。
- ・集計には、農地法と農業経営基盤強化促進法による賃借料を合算して集計しています。
(法人による賃借は除外しています。)
- ・金額は、平均額の±70%に比べて、低額あるいは高額な賃借料を除外して再計算した金額です。
- ・物納の場合は、米60kgを16,500円に換算しています。

令和7年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書(回答)

令和7年3月31日付け

【退職】

伊藤秀樹（調整担当副主幹）

【市長部局へ出向】

斎場・市民聖苑やすらぎのさと
松本貴紀（副場長兼副苑長）

【川越駅西口まちづくり推進室】

柿沼映生（副主幹）

令和6年10月25日に川越市長へ提出した「令和7年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」に対し、令和7年1月9日付で回答がありました。

意見書及び回答につきましては、

二次元コードより市ホームページに掲載しています



意見書・回答

農作業に伴う道路への泥落地下防止について

田んぼや畠での農作業でトラクターなどの農業機械を使用した後に道路へ出る際には、機械につい

た泥などを落としてから走行するようお願いします。歩道や車道に

落ちた土や泥のかたまりは、通行人や車両等の通行の妨げや、交通事故の原因となり大変危険です。

ご協力をお願いします。交通事故の原因となり大変危険です。皆様

全国農業新聞を購読しませんか？



【発行日】	毎週金曜日
【購読料】	月700円
【お申込み】	

農業委員会事務局まで
TEL 224-6134

農業委員会事務局
人事異動

農家状況調査にご協力をお願いします

今年も 10 a (1,000 m²) 以上の農地を経営している農家の方を対象に、農家状況調査を実施します。本調査は、農地台帳を更新するために毎年実施するもので、農地台帳登載証明(農家証明)等各種証明書の発行、農業委員会の業務全般に活用します。

【調査方法】農業委員会事務局からご自宅に調査票を郵送します。

【発送時期】9月中旬を予定

【記入方法】調査票には、前年度にご回答いただいた所有農地の作付状況、農家世帯の構成員、農業従事日数、農業機械の所有状況等が記載されています。内容をご確認いただき、同封の記載例を参考にご記入お願いします。

(所有者、地番等の農地情報は令和7年1月1日時点の登記簿情報を基にしています。)

【提出方法】同封の返信用封筒で、農業委員会事務局に返送してください。

【お願い】同封の「農地の売却・貸付に関する意向調査」の回答にご協力をお願いします
(回答は地域計画の策定や変更等に利用いたします)。

※地域計画とは…農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

農業者年金に
加入しませんか

（農業者年金の特徴）

『農業者なら広く加入できる』
65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）の国民年金第1号被保険者であつて年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。

『保険料が自由に決められる』
月額2万円から6万7千円の間で加入者自ら千円単位で自由に設定することができます。また、保険料はいつでも見直し可能です。

『終身年金で80歳前に亡くなった場合は死亡一時金がある』

年金は終身受給でできます。仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなた場合は、死亡した翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

※加入をご検討される場合は農業委員会事務局またはお近くのJA各支店にお気軽にお問い合わせください。



後列左から 中澤委員、杉浦委員、小倉委員
前列左から 永島委員、小和瀬委員長、大野副委員長

新編集委員紹介

委員長	小和瀬 康男	この度、川越市農業委員会編集委員に就任いたしました。
副委員長	大野 美智明	よろしくお願ひいたします。
編集委員	永島 千恵子	
小倉 中澤 杉浦	勝芳 朗	